

日本語指導推進ガイドライン

～多文化共生社会に向け、共に学び成長する児童・生徒の育成を目指して～（概要版）

別紙

1 日本語指導推進ガイドラインとは

◎日本語指導推進に係る教職員向け手引

本ガイドラインは、国の動向や東京都教育ビジョン第5次を踏まえ、都内の外国人児童・生徒等教育の基本的な方針や外国人児童・生徒等に関する諸課題への解決策を示した教職員向け手引である。有識者や学校関係者の意見を踏まえ、各学校のニーズに応える情報を提供し、都内公立学校に日本語指導を根付かせていく。

2 本ガイドラインが目指すもの

◎外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実

- ・社会で生きていくために必要な力を身に付けられるよう、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を推進
- ・校種を超えた連携を重視した長期的かつ継続的な指導・支援の充実
- ・異文化理解・多文化共生の考えに基づく教育を推進

3 日本語指導の6つのポイント（本ガイドラインの構成）

(1) 外国人児童・生徒等を対象とした日本語指導の特徴等への理解

児童・生徒の言語習得は、成人とは異なる特徴があるほか、文化の違い等から、学校生活で配慮すべきことがあります。日本語指導の特徴に加えて、日本語指導に関する制度や指導体制、各自治体の仕組みなどについて理解を深めることで、児童・生徒の実態に応じた指導・支援につなげます。

(2) 日本語指導実施に向けた環境整備

教職員が自分の役割を理解し、外国人児童・生徒等が学びやすい環境を整備します。環境整備の在り方について理解を深め、学校全体で児童・生徒の言語能力等の学びにつなげます。

(3) 日本語指導が必要な児童・生徒の受け入れ体制

児童・生徒の入学・編入等は、言語だけでなく、日本の学校生活への適応などの課題があります。日本語指導の受け入れ体制について理解を深めることで、児童・生徒が安心して学校生活を送るようにします。

(4) 継続的なアセスメントと個別の指導計画

児童・生徒へのアセスメントには、日本語指導の要否等を判断する診断的評価のほか、形成的評価、総括的評価があります。アセスメントの意義や個別の指導計画について理解を深めることで、計画的な指導・支援につなげます。

(5) 日本語指導プログラムとコース設計

児童・生徒への日本語指導は、ことばの力（3つの柱）の習得が重要です。日本語指導のプログラムとコース設計を学び、一人一人の実態に応じた指導・支援を実施することで、児童・生徒に必要な力を育みます。

(6) 専門性の向上と理解促進

学校全体で組織的に取り組むためにも、全ての教職員が外国人児童・生徒等教育や日本語指導の質的向上を意識します。それぞれの立場で関わり方や役割を検討し行動するために、研修・研鑽を行うことが期待されます。

4 日本語指導推進の4つのキーワード

方針の明確化

指導・支援の方針の明確化を図り、全ての学校、全ての教職員で行うことを意識化

把握

一人一人の実態に応じた指導・支援につなげる継続的なアセスメントによる把握

継続

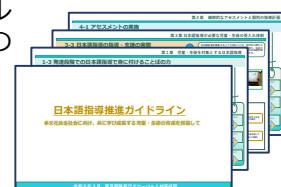
個別の指導計画等に基づく、小学校・中学校・高等学校での継続した指導・支援

連携

関係機関と連携し、誰一人取り残さずに児童・生徒の自己実現に向けた指導・支援

5 ガイドラインと既存作成教材の関連

- ・ガイドラインのデジタルブック化により、既存の資料との関連を図り、教員用指導資料、児童・生徒用教材との、効果的な活用を図る。
- ・研修会や連絡会等で活用等を促していく。「日本語指導推進ガイドライン」



「日本語指導ハンドブック」
教員用指導教材集
(デジタル化)

「たのしいがっこう」
児童・生徒用教材
(デジタル・音声化)
【24言語】

「東京の学校生活」
児童・生徒用動画教材
【6言語】



日本語指導推進ガイドライン 周知・活用促進

多文化共生社会の実現に向け、共に学び成長する児童・生徒の育成を目指し、

本ガイドラインの周知・活用促進を図ります。

令和5年度

令和6～7年度

○ガイドライン策定

- ・通知文等による周知
- ・ホームページへの掲載

令和6年度から各学校での利用開始

○更なる活用に向けた取組と既存関連資料との連携

- ・既存資料とリンクさせた、本ガイドラインのデジタルブック化を早期に実施
 - ⇒文部科学省作成の外国人児童生徒等教育に関する動画コンテンツ
 - ⇒日本語指導ハンドブック・たのしいがっこう など



○日本語指導推進校の指定（2年間）

- ・小学校2校 ・中学校2校 ・高等学校2校
 - ⇒ガイドラインに基づき、実践的な取組を実施する学校を指定し、取組の成果を普及